

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和3年9月定例会	
議案番号 議案名	認定第8号 令和2年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	政策実現フォーラム
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>令和2年度各会計決算の認定につきまして 認定第1号 一般会計歳入歳出決算ならびに認定第8号の新松戸土地区画整理事業特別会計決算 には「反対」、認定第8号を除いた認定第2号から、認定第11号までの各特別会計、企業会計決算につきましては、おおむね妥当な予算執行がなされたとの判断から「賛成」の立場で会派を代表して討論を行います。</p> <p>それでは、反対の一般会計決算と新松戸土地区画整理事業の特別会計決算について、反対理由を予算審議の経緯を踏まえつつお話しさせていただきます。</p> <p>昨年の予算審議では、我々会派では、コロナの影響による市税収入の見通しへの懸念を示したうえで、ここ10年で、増え続ける本市の借金と市から提案されている大型事業について以下の話をさせていただきました。</p> <p>「現在、松戸市は「市役所建て替え」「新焼却炉建設」「学校施設の長寿化と公共施設再編」「新松戸駅東口の土地区画整理事業」「新松戸駅への快速列車停車のための事業」など多額の予算が必要な複数の大型事業が進められようとしています。しかし、新松戸東側の区画整理事業を除いて、各事業の費用がいくらになるのか、伴い見込まれる市の負担額、市債発行額は現在まで明らかにされておりません。</p> <p>このように市の負担額、市債発行額の見込みを示さないまま、強引に事業を推し進めようとする市の姿勢には看過することはできません」と話し、そのうえで、これら大型事業の内、新拠点ゾーンと新松戸区画整理関連の予算案の一部を削除する修正案を提出しました。</p> <p>しかし、委員会で否決、そのため削除提案した事業の関連予算が本市にとり、重大な問題であるとの判断から、苦渋の決断ではありましたが、一般会計予算全体にも「反対」をいたしました。</p> <p>こうした経緯を踏まえ決算審査では、こうした大型事業の予算執行がどうだったのか？予算執行により疑問が解消され、先が見通せるようになったのか？の視点で審査をいたしました。</p>

しかし、答えは残念ながら NO！でありました。
正直申せば、むしろ以前より、疑問が深まり先も見通せない感がしております。
予算時の反対理由、疑念が解消されないままで、その決算を YES ということはできません！
ですので、決算認定にも反対させていただくこととなりました。

反対理由となった大型事業の問題点、認めがたい理由の詳細についてそれぞれ申し上げます。

まず、一つ目、松戸駅周辺活性化事業、新拠点ゾーン整備基本計画策定業務委託料他についてです。
これは基本計画を策定する事業ですが、その中身、まず「全体事業費の見通し」についてです。
市役所の移転構想を中心とする新拠点ゾーン開発は、巨額な事業費が見込まれておりますが、現市庁舎は耐震不足であり、市民、職員の命を守るためにも、市役所の移転候補地の一つでもある新拠点ゾーン開発を進めるのか否かの判断は急がなければなりません。

そのためにも事業費の詳細、とりわけ市の負担額、市債発行額の見込みを早く明らかにしなければならないと予算審査時にも申し上げてまいりました。

しかし、今回の基本計画（最終案）では、商業・業務・文化機能の整備の第3段階について、「今後検討」との記載があるのみで、事業費についての記載はなく、当然、全体の費用見込みは結局、わからずじまいでした。

さらに総事業費以外の課題や疑問、以前から疑問視されてきた交通アクセス、駐車場不足の課題、そしてそもそも移転候補地である約8800平方メートルの広さできちんと市役所の機能を果たせる規模のものが建てられるのか？この疑問もこの基本計画では解消することはできませんでした。

にもかかわらず頑として移転はそこしかないとする市の姿勢、こうした市の姿勢、市役所移転ありきの新拠点ゾーン基本計画は問題だ！と改めて指摘をさせていただきます。

次に新松戸土地区画整理事業についてです。
まず、一般会計の快速列車新松戸駅停車調査業務2822万円、JRへの調査委託費ですが、今回は、JRから成果物が得られなかったとして不用額となりました。

この調査ですが、これまでに市は6000万円を超える市税を投入し、快速列車の停車が「技術的に可能」と結論付けながら、その調査内容は一切、明かされないままとなっています。

そして、今回のJR調査結果の持ち越し。結局、1年たっても快速列車の停車が可能なのかの判断は出来ずじまい、というか何も分からずじまいです。

どうなっているのでしょうか？

ここまで、何も示さないのはなぜなのでしょう？

その費用見込みからも快速列車の停車は現実的ではないと実は市はすでに判断しているのではないか？このままでは、こんな疑念を持たざるを得ません！

もし市が、その疑念を晴らしたいとするなら一刻も早く快速列車停車のこれまでの調査結果を明らかにすべきであると再度申し上げます。

そして、今回の審査時に、区画整理事業に対する地権者の合意状況についてどうなったのか？とお聞きしましたが、「お示しできない」との答弁でした。

この区画整理事業がうまくいくかどうかの一番の肝は、住民合意だと思えます。

なので、1年間の仕事の成果を図るとなれば、この住民合意がどこまで進んだのかになるのではないかと考えます。しかし、それが「示せない」というのであれば、この最重要な仕事の成果を自らゼロだったと言っているように思えてしまいます。

以上から、認定第8号の新松戸区画整理事業決算についても認めるわけにはいきません。

最後、三つ目の大型事業、新焼却炉建設についてです。

基本構想策定等業務で、約2000万円の予算執行がなされましたが、こちらも突然の広域化集約化の検討のため、その成果物の公表はなく、こちらもベールに包まれたままです。

このような状況で、誰が適正な予算執行がなされたのか否かの判断が出来るのでしょうか。

血税を使ったのなら、その成果を市はきちんと示すべきです！

こちらも先ほどの快速列車停車の調査と同じです！

こうした予算執行を適正と認めるわけにはいきません！

以上、大型事業の決算について、それぞれ問題点の詳細を申し上げます。

結局、一年間、調査や基本構想、計画に多額の費用を費やしても、それぞれの事業の詳細、費用の詳細が分からず、大型事業がどのくらい市の将来へ影響を及ぼすものなのか、どの事業を優先させるべきなのかこうした判断をすることはできませんでした。

未だに大型事業、すべてがベールに包まれたままです。これでいいのでしょうか？肝心なことは何も示さない。けど、予算は使いました。

このような予算執行を、市民の代表で行政をしっかりとチェックする役割の我々市議会議員が容認していいのでしょうか。

議会として、こうした市の姿勢は絶対に認めない！はっきりとNOを突きつけましょうと強く最後に皆様に呼びかけまして、令和2年度の各会計決算の会派を代表しての討論とさせていただきます。